



平成 26 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 ナカヨ通信機  
代表者名 代表取締役社長 谷本 佳己  
(コード番号 6715 東証第 1 部)  
問合せ先 執行役員 管理統括本部長  
加藤 英明  
(TEL. 027 - 253 - 1111 )

## 商号の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 26 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 73 回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記の「商号の変更」及び「定款一部変更」を決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号の変更

##### (1) 変更の理由

当社では、従来より通信機器に関連した事業以外にも事業領域を拡大するため、システムインテグレーション事業・環境関連機器製品・医療機器製造・EMS 事業の拡大等、新事業に積極的に取り組んでおります。

本年度、創立 70 周年（5 月 30 日）を迎え、更なる成長発展を目指すことを目的として商号を変更するものであります。

##### (2) 新商号

株式会社ナカヨ（英文表記: NAKAYO, INC.）

##### (3) 変更予定日

平成 26 年 8 月 1 日（金）

#### 2. 定款一部変更

##### (1) 定款変更の理由

- ① 第 1 項記載の商号の変更を行うため、現行定款第 1 条（商号）を変更するものであります。
- ② 当社事業内容の多様化と今後の事業展開に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に定める事業を追加するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第1条 当社は株式会社ナカヨ通信機と称し、英文では、 <u>NAKAYO TELECOMMUNICATIONS, INC.</u> と表示する。	(商 号) 第1条 当社は株式会社ナカヨと称し、英文では、 <u>NAKAYO, INC.</u> と表示する。
(目 的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 有線および無線通信機器の製造、販売 2. 情報通信システムの販売、工事および保守 3. 電気応用機器の製造、販売 4. 各種金型および治工具の製造、販売 5. 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業 (新 設)  (新 設) (新 設) 6. 前各号に附帯関連する事業  (新 設)	(目 的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 有線および無線通信機器の製造、販売 2. 情報通信システムの販売、工事および保守 3. 電気応用機器の製造、販売 4. 各種金型および治工具の製造、販売 5. 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業 6. <u>各種環境およびエネルギー設備関連機器、 関連商品の製造、販売</u> 7. <u>医療用機械器具の製造、販売</u> 8. <u>上記に関する保守等、サービス事業</u> 9. 前各号に附帯関連する事業  附 則 1. <u>第1条の変更は、平成26年8月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月26日(木)

定款変更の効力発生日 第2条の変更 平成26年6月26日(木)

第1条の変更 平成26年8月1日(金)

以上